



2026年4月6日

各位

会社名 株式会社環境フレンドリーホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 車 陸昭  
(コード：3777、東証グロース)  
問合せ先 経営企画室 室長 松澤 増満  
(TEL. 03-6261-0081)

### 主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

2026年4月6日付けで、以下のとおり当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりましたので、お知らせいたします。

#### 1. 異動が生じた経緯

2026年4月6日付けで、当社第21回新株予約権の一部行使により新株式が発行されたことに伴い、株主の所有株式数及び議決権割合が変動し、主要株主である筆頭株主の異動が生じるものであります。

#### 2. 異動した株主の概要

##### (1) 主要株主である筆頭株主でなくなる者

(1) 名称	株式会社MC		
(2) 所在地	東京都港区西新橋3丁目24番10号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 吉田 大貴		
(4) 事業内容	コンサルティング業		
(5) 設立年月日	1980年8月22日		
(6) 上場会社と相手先の関係	資本関係	2025年12月31日時点において当社株式80,000,000株を保有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

- (注) 1. なお、株式会社MCは引き続き主要株主であり、その他の関係会社に該当しております。  
2. 直前の純資産および総資産、大株主及び持株比率については、当社で把握していないため省略しております。

##### (2) 新たに主要株主である筆頭株主となる者

(1) 名称	ORCHID PLUS PTE. LTD.		
(2) 所在地	400 ORCHARD ROAD #05-17 ORCHARD TOWERS SINGAPORE 238875		
(3) 代表者の役職・氏名	DIRECTOR ONO MASAHIKO (小野 昌彦)		
(4) 事業内容	資産の運用		
(5) 設立年月日	2011年10月5日		
(6) 上場会社と相手先の関係	資本関係	2025年12月31日時点において当社株式64,576,700株を保有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

- (注) 1. ORCHID PLUS PTE. LTD. の保有株式数については、同社が保有する当社株式のうち、日本国内の証券会社口座を通じて保有する株式及び海外証券会社口座（トウカイトウキョウセキュリティーズアジアリミテッド）を通じ

て保有する株式を合算した実質所有株式数に基づき算出しております。なお、当該取扱いは、有価証券報告書における大株主の状況の記載と同様の考え方に基づくものです。

2. 直前の純資産および総資産、大株主及び持株比率については、当社で把握していないため省略しております。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合  
（1）株式会社MC

	属性	議決権の数（所有株式数）（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年12月31日現在)	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	800,000 個 (80,000,000 株) 26.27%	—	800,000 個 (80,000,000 株) 26.27%	第1位
異動後 (2026年4月6日現在)	主要株主及びその他の関係会社	800,000 個 (80,000,000 株) 24.73%	—	800,000 個 (80,000,000 株) 24.73%	第2位

（2）ORCHID PLUS PTE. LTD.

	属性	議決権の数（所有株式数）（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年12月31日現在)	主要株主及びその他の関係会社	645,767 個 (64,576,700 株) 21.20%	—	645,767 個 (64,576,700 株) 21.20%	第2位
異動後 (2026年4月6日現在)	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	825,767 個 (82,576,700 株) 25.53%	—	825,767 個 (82,576,700 株) 25.53%	第1位

- (注) 1. 総株主の議決権に対する割合については、少数点第三位を四捨五入して表示しております。
2. 異動前の議決権所有割合については、直近で確定している2025年12月31日現在の株主名簿に基づき、同日現在の発行済株式総数から議決権を有しない株式数を控除した総株主の議決権の数(3,043,534個)を基準として算出しております。
3. 異動後の議決権所有割合は、2026年4月6日現在の発行済株式総数323,356,980株に基づき、議決権を有しない株式数を控除した総株主の議決権数を基準として算出しております。なお、当該議決権数には、2026年3月及び同年4月に行使された新株予約権の行使による増加分を含めております。
4. 当該株式数については、当社が把握している株主名簿及び関連資料に基づき記載しており、実質所有株式数については確認できたものではありません。
5. 大株主順位については、2025年12月31日時点の株主名簿を基準とし、2026年4月6日までの新株予約権の行使による株式数の変動を考慮して当社において算定したものです。

4. 異動年月日

2026年4月6日

5. 開示対象となる非上場親会社等の変更の有無等

本件により、ORCHID PLUS PTE. LTD. の議決権所有割合が株式会社MCを上回ることとなったため、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社は、株式会社MCから ORCHID PLUS PTE. LTD. に変更となります。

なお、両社はいずれも引き続きその他の関係会社に該当しております。

6. 今後の見通し

本件は、新株予約権の行使に伴う株主構成の変動によるものであり、現時点において当社の業績に与える影響はありません。

以上